

資料5－別添3

(提案3～4)

2014年9月19日

暫定保管と社会的合意形成に関する分科会と暫定保管に関する技術的検討分科会の報告に関して (メモ)

高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会
委員長 今田高俊

標記、二つの分科会の報告内容に関して、親委員会から幹事会に進言させていただきます。

社会的合意形成分科会と技術的検討分科会の報告は、親委員会の補完を旨としながらも、自律的に検討を重ねた結果を結実させたものであり、今後、親委員会で二つの報告案を受けて審議検討を行い、収斂させた結論を提言として公表する予定であります。

特に、両分科会報告にみられる暫定保管の期間の違いは、文理の発想法の違いによるものであり、今後、両意見を調整してまいります。

社会的合意形成分科会が掲げる30年は世代責任を意識しての期間設定（ひと世代30年が一般的）であり、ひとつの見解としてリーズナブルなものであります。ただ、使用済み核燃料を再処理するまでの調整として30～50年間保管する「中間貯蔵」と紛らわしく、30年ごとの見直しだと、中間貯蔵を延々と繰り返すことではないかと誤解される可能性がありますので、注意が必要です。ただ、分科会としては世代責任を強く意識して30年を一区切りとしています。

他方、技術的分科会では技術的課題の整理を目的に、50年、100年、300年のシナリオを提案しています。また、地層処分場において回収可能性を確保する技術についても検討しており、暫定保管として地層処分にまで言及するのが妥当か否か検討の余地があります。

IAEA（国際原子力機関）によれば、昨今、長期貯蔵が現実味を帯びてきており、貯蔵期間は、100年またはそれ以上の期間もあり得るとしています。また、NRC（アメリカ合衆国原子力規制委員会）は、これまで120年間安全に貯蔵できるとしてきましたが、今後は、300年間の長期貯蔵についても検討するとしています。これに対し米国ブルーリボン委員会は、300年間の貯蔵の評価が行われていることが、長期貯蔵を望ましい、またはコストやリスク管理の観点からも擁護されるべきとの意思表示と考えるはならない、と注意を促しています。

以上のことを踏まえ、両分科会の報告を尊重しつつ、しかも学術会議として筋が通るような案を、親委員会で審議収束させる予定にしております。例えば、「50年を区切りとして保管し、その後は一世代に相当する30年を単位として見直しをおこない、最終的には300年を限度とする」という案がそれです。他にも、可能性を検討させていただく予定です。

よろしく、お取り計らいのほどお願い申し上げます。